



関川村

第125号

令和3年11月15日発行
2021

議会だより



おいしい関川産コシヒカリをお届けします

- 7・8月臨時会議、9月定例会議報告 2 ページ
- 令和2年度決算審査特別委員会Q&A 4 ページ
- 一般質問 7名登壇 6 ページ
- 議会活動報告 13 ページ
- 村民の声 市井洋之さん 14 ページ



村のホームページでもご覧になれます。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 渡邊秀雄
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

会議報告

7月(第6回) 臨時会議

7月16日開催

■手数料に関する条例の
一部を改正する条例
(抜粋)

マイナンバー法の改正に伴い改正するもので、令和3年9月1日から施行するものです。

■道の駅リニューアル工事
申請負契約の締結

第2工区に関するもので、既に仮契約を締結しており、議会の議決を得て本契約とするものです。

契約金額は6215万円。契約の相手方は株式会社渡

辺組。内容は、道の駅の園内の道路改修、芝生広場の掘削、駐車場の整備、排水工事、ゆくむ駐車場舗装、情報センター区画線引き直しです。



道の駅 芝生広場

■一般会計補正予算
760万円追加補正

◇ゆくむの受変電設備の改修 300万円

◇宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金 200万円

◇安心安全なお店応援事業補助金 260万円

■村有温泉特別会計補正
予算
170万円追加補正

新たに、予備の湯湯ポンプを導入するものです。

■財産の取得について

健康増進施設(Fitnes Studio コラッシェ)に整備するトレーニング機器等の備品購入(1000万8350円)をするもので、既に仮契約を締結しており、議会の議決を得て本契約とするものです。



健康増進施設内

8月(第7回) 臨時会議

8月2日開催

■一般会計補正予算
2150万円追加補正

◇一般管理費 72万円

◇コロナ対策でマイクロバスとスクールバス6台の車内の、抗ウイルス、抗菌コーティング作業料です。

◇交通安全対策費

◇修繕料40万円
上野集落の破損した水銀灯をLED灯に替える費用と、修繕料の追加です。

◇地域振興費1780万円

◇コロナ対策として、暮らし応援商品券の発行事業です。村民1人に3000円分の商品券を配布するものです。印刷製本費、郵便料、業務委託費を合わせた費用です。

◇施設管理費

備品購入50万円
コロナ対策として、非接触型の体温計2台を、健康増進施設と、ゆくむに設置します。

◇雪下ろし命綱固定アンカー設置補助 100万円

◇屋根からの転落防止対策で補助率は2分の1です。要援護世帯は10万円、他の世帯は5万円が限度額になります。

◇せきかわ歴史とみちの館の修繕料 60万円

屋根の修繕とコロナの対策でトイレの手洗い自動水栓化工事費です。

■常任委員・議会運営委員の選任

◎委員長 ○副委員長

総務厚生常任委員

◎近壽太郎 ○小澤 仁

鈴木紀夫 伊藤敏哉
加藤和泰

産業建設常任委員

- ◎高橋正之 ○伝 信男
- 渡邊秀雄 平田 広
- 菅原 修

議会広報常任委員

- ◎加藤和泰 ○鈴木紀夫
- 近壽太郎 伊藤敏哉
- 小澤 仁 高橋正之

議会運営委員

- ◎小澤 仁 ○伝 信男
- 近壽太郎 高橋正之
- 菅原 修

8月(第8回)
臨時会議
8月10日開催

■スキー場リフト等解体工事請負契約の締結について

既に仮契約を締結しており、議会の議決を得て本契約とするものです。
契約金額は7095万円。
契約の相手方は日本ケーブル

ル株式会社新潟サービスセンターです。

9月(第9回)
定例会議

9月9日開催

(抜粋)

■妊産婦医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

治療費助成の方法を変更することで、負担を軽減するための改正です。

■過疎地域持続的発展計画を定めることについて

特別措置法に従い5年間の計画を定め、議決後に国に提出するものです。

■一般会計補正予算

1億4190万円追加補正

◇農林水産業施設管理費

100万円

のくむ事務所のエアコンが故障したための修繕費です。

◇有害鳥獣対策費

70万円

熊による人身被害等の発生を防止するため、県の補助を受けて、移動経路等やぶ刈払いを実施する委託料です。



南赤谷地内

◇宿泊促進事業補助金

1300万円

コロナ対策として割引券を発行し旅館の支援を県に合わせて行うものです。

◇社会教育総務費

200万円

1月に成人式を予定していますが、抗原検査キット

を首都圏の参加予定者へ送り、安心して帰省してもらうことを目的にした購入費と送料です。

◇鷹ノ巣吊橋床板工事費

530万円

県が行う吊橋工事に合わせ、村が床板部分の工事を実施するものです。



鷹ノ巣吊橋

◇検診業務電算委託料

220万円

健康診査等の実施機関から提出される健診結果を、当村の健康管理システムに取り込むために必要なシステム改修を行うものです。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

1100万円

県が実施する時短営業要請に協力する飲食店に対し協力金を支払います。

■陳情

「コロナ禍における私立高校生の教育環境整備を図るため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
採択されましたので、県と国に対し意見書を提出します。

■諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

採決により、人権擁護委員として高橋サイ子さんが適任と認められました。

令和2年度 決算審査Q&A

※決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。

一般会計

◎一般管理費

Q 庁用車の導入について購入とリースの場合があるがどのように検討しているか。また、基準はあるか。

A 予算編成の際に財政担当と協議のうえ、村の財政事情を考慮して決定しています。基準を定めることは難しいですが、その時々々の財政状況を踏まえ、効率的に予算を執行していきたいと考えています。

Q 職員研修委託料のハラスメント防止研修会の効果は。
A 村上市と共同開催したもので20名が参加しました。一定の効果はあったと感じていますが、即効果というよりは、今後も継続していくことで徐々に効果が出てくると考えます。

◎安全安心対策費

Q 防災士取得事業補助金を利用した人数は。

A 令和2年度は6人でした。今後も資格取得者が増えるよう取り組みます。

◎地域振興費

Q 諸謝金の内訳は。

A 第6次総合計画後期の策定をするため、地区別計画等に見直しに係る謝金です。54集落と各コミュニティや新潟大学教授へ支払いをしています。

◎戸籍住民基本台帳費

Q マイナンバーカードの発行枚数に対する指標はあるか。

A 令和3年度の住民税務課としての目標は、年度末で交付済枚数を2000枚にすることです。

◎環境衛生費

Q 白山平霊園で、土地は購入しているが墓石が建っていないのは。

A 18区画あります。



白山平霊園

◎清掃費

Q 人口減少に伴い可燃ごみは減っているが、ごみ処理費用が増えている理由は。

A ゴミ処理費用が少しずつ増額していることと、焼却炉の経年による修繕費負担が主な理由です。

◎農業振興費

Q 農業次世代人材投資資金の使用用途は。

A 国の補助金で、今回は親元就農される方が新分野で農業を始めるための初期的な費用です。



エヨパークむらかみ

Q 鳥獣害被害防止対策事業補助金は、希望者すべてに給付できたか。

A 1件のみ次年度の申請にしていたいただきましたが、ほかは申請者全てに給付できました。

◎文化行政費

Q 重要文化財補修等管理事業補助金は。

A 渡邊邸に402万6千円と佐藤家に65万3千円です。



渡邊邸

特別会計

◎国民健康保険事業

Q 国保の加入者が減少しているのは人口減の影響か。
A 人口減と75歳以上の方が後期高齢者医療保険へ移行したことによるものです。

◎国保関川診療所

Q 診療収入が減少したのは、新型コロナウイルスの影響によるものか。



関川診療所

A 新型コロナウイルスの影響により、長期的に受診している患者の診察間隔を、1カ月から3カ月に延ばしたことが主な要因です。

◎介護保険事業

Q 介護サービスの受給者数、給付費が減り、要介護4と5の認定者も減っているが要因は。



介護予防教室

要介護4と5が減っているのは、亡くなられた方がおられるので、その影響と思われるか。
A 介護予防の成果は見られるか。
A 全体数が減っているのは、介護予防の取組の成果と、村民自らの健康意欲によるものと考えます。

◎村有温泉

Q 利用料の値上げを検討しているがその後の状況は。
A 毎分10円あたり300円※の値上げで検討しています。

今後、利用者への説明会を開催する予定です。

※毎分10円の月額利用料は1300円です。最少の契約は10円からとなります。

公営企業会計



湯沢共同浴場

◎下水道事業

Q 年間汚水処理水量と年間総収水量の差として不明水があるが、農業集落排水と、公共下水道のどちらが多いのか。
A 公共下水道の方が多くなっています。

近年、不明水が増えてきているため、管の中にカメラを入れて状況を確認する調査をしています。

◎簡易水道事業

Q 水道事業と簡易水道事業の統合により、財源の確保が厳しいとのことだが、水道料金を値上げする考えはあるか。
A 現行の料金体系は平成6年に改定し、以降据置になっています。

昨年度立ち上げた水道事業検討委員会において意見を聞きながら検討していくことになると思われるか。

基金の運用状況

◎奨学基金

Q 奨学金の給付型の返済状況は。
A 平成28年度から免除制度を導入しました。返還開始者と貸与者合わせて20名ですが、そのうち給付型の対象者は18名、免除者はいません。

人口減少が主な要因です。

人口減少が主な要因です。

一般質問



伝 信男 議員

・(株)パワープラント関川が抱えている問題解決に向けて
・間もなく任期満了

議員

平成24年に計画が始まり、村民に疑問や不安を与えながら進められたバイオマス発電事業計画は何の進展もないまま平成28年に住民訴訟に発展した。

4年以上続いた裁判は、この間被告が前村長から今の村長に代わり、前村長が補助参加人として裁判に参加するなど様々な変化があった。

一定の目的が達せられたとして、今年6月に原告側の取り下げにより裁判の判決を待たずに終結した。

この事業主体である(株)パワープラント関川は社長が不在のまま継続しているが、村はどのような対応をしているのか。

村長

(株)パワープラント関川は、株式の99パーセントを村が出資して設立され、登記上の事務所は役員内にありません。経営を担う取締役としては、社長の永井氏、前村長の平田大六氏、他1名です。会社としての事業の進

展は見られず、村には直近の決算の報告書が提出されていません。事業実態のない状況にあると認識しています。

バイオマス発電事業計画に関わる訴訟も取り下げられたことから、永井社長や前村長の平田大六取締役に対して会社としての今後の方針を示すよう文書や口頭で回答を求めています。

議員

第三セクターである(株)パワープラント関川が抱えている問題の整理を今後どのように進めていくのか。

村長

村の会社に対する債権は、貸付金のほか、事務所として使用していた雲母里の施設使用料の滞納です。

これらの債権の取り扱いは、顧問弁護士とも相談していますが、資産状況からみて回収は見通せないのので、地方自治法の規定による不納欠損等の手続もやむを得ないと考えています。

この問題に終止符を打つためには、会社を整理する

必要があります。社長が村を離れているので、前村長にも取締役として会社をどうするか処理方針を示すようお願いしていますが、現時点で明確な返答はありません。事業を計画した当時の村長でもあったので会社の取締役として、解散手続きなどの適切な処理をしていただき、この事業にけじめをつけてもらいたいと願っています。

議員

疑問の残る事業だったが、この事業に対する村長の思いは。

村長

世界的な再生可能エネルギーの活用の流れを先取りしたもので、国の買い取り制度を活用し、村を活性化させていこうという政策の方向性は共感できるものがあります。しかし、発電事業による村への活性化の期待の大きさから、村に専門的な知識が乏しい中、事業を急ぎすぎたように思いますし、民間事業者の進め方に村が翻弄されてきたよう

に思います。十分な調査、十分な議論を重ねこの事業が実現できていれば、地域間競争が激化する中で、行政としてのチャレンジの重要性を示す良い一例になったと思います。

議員

12月で任期満了となる加藤村長、この4年間多くの問題を抱えながら村発展のため、決断力と実行力で取り組んできた。

任期の半分はコロナ感染症の影響で思うような仕事ができず、悔いの残る1期目であったと思う。

村長

間もなく任期を迎える今の考えは。 これまでの取り組みを踏まえ、皆様から負託をいただけるなら引き続き村政を担い、コロナ対策はもちろん、村の活性化に資する様々な産業振興、健康づくり、あるいは交流、定住の推進、脱炭素社会の実現など、住みよい活気のある村づくりに向けて取り組んでいきたいと考えています。

一般質問



鈴木紀夫 議員

・協働

さらにその先の協創へ

議員

社会の情勢や生活様式の変化で、行政の対応も多種多様となってきたり、職員数や予算を考慮しても全てに対応していくことは難しく、地域住民と協力しあう協働が重要と考える。そこで、コミュニティの育成と協働について伺う。

村長

地域にある団体の組織、育成強化、住民との協働、これは大変重要と考えます。人口減少が進む中で高度化する様々なニーズに対応していくことは難しくなってきました。

自助、共助、公助の役割分担の中で、コミュニティの役割が重要と考え、これまで組織育成の一環として運営費の補助を実施しました。自主性を高めたいという思いから、これまでの敬老会補助金は高齢者福祉対策として、村づくり補助に組み入れをして、コミュニティで使い方を考えてもらう取組も行ったところです。集落支援員制度、地域おこ

し協力隊、そして過疎地域等集落ネットワーク支援事業など、国の制度や村事業を活用しながら、支援をします。

議員

総務省が行っている一般コミュニティ助成事業への応募が、なぜコミュニティ単位から集落単位に変更されたのか。

村長

個別集落の要望が多いという状況にありましたので、この実態を踏まえ、応募を集落単位に拡大したものです。

議員

変更理由が応募の拡大では協働の観点から納得できない。コミュニティで話し合うことで集落単位の問題を共有する施策であったはず。小さな集落どうしの交流がなくなり、コミュニティ崩壊を助長しているので。

村長

疑義があるお話をいただいたわけですから、地域の方々にも説明できるように

納得のいく採択になればなと心がけていきます。

議員

村民プールの清掃や夏休みの開放に際し、地域住民との協力体制が構築されていたにもかかわらず、協力要請しなかったのはなぜか。

教育長

プール清掃と監視員については、地域の方々にご協力いただいたいた経緯はありますが、今年度は感染予防と監視員の応募充足の観点からお願ひしませんでした。いずれにしろ地域の皆様への説明不足でした。来年度以降は、この反省を踏まえ、安全にかつ親しまれるプール開放を目指します。

議員

子どもチャレンジ100の開催主体を地域学校協働本部の地域子ども応援隊が主体で開催できないか。

教育長

準備から運営、同行など非常に多い業務量と、専門性が高い事業であることから事務局は教育課に置いてあります。応援隊の皆様は仕

事を抱えての活動となつていますので、過度な負担をお願いすることはできませんが、今後、どんな形でご協力いただけるか地域学校協働本部や、子ども応援隊の会議で協議します。

議員

中学生を対象に行われる+1(プラスワン)カルチャー※について、既存の部活動を加え生徒のレベルアップはできないか。

教育長

部活動のほかに新たな文化を学び身につけることを目的としていますので、部活動を講座の中に加えることは想定していません。

※ +1(プラスワン)カルチャーとは、多様な学びの機会、文化の継承、教員の働き方改革、地域の活性化などの効果を期待して、週1回放課後に各種文化講座を開講するもので、地域の方が講師を務めます。

一般質問



伊藤敏哉 議員

・小・中学校のICT教育 現状と課題を問う

議員

文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）によれば、新学習指導要領においては、「情報活用能力」が、「言語能力」「問題発見・解決能力」等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されている。小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されている。

本村の小・中学校における、「教育ICT化5か年計画」6項目の目標値に対する達成度について伺う。
① 学習者用コンピュータ児童生徒一人一台体制
② 指導者用コンピュータ授業を担任する教師一人一

台体制

- ③ 大型提示装置・実物投影機100%整備
- ④ 超高速インターネット及び無線LAN100%整備
- ⑤ 統合型校務支援システム100%整備
- ⑥ ICT支援員4校に一人配置

教育長

目標水準に対する達成度についてお答えします。

- ①～④は令和2年度に整備を完了しています。
- ⑤の統合型校務支援システムについては、本村を含めた阿賀北9市町村が参加する校務支援システムプロジェクトチームにおいて、令和4年度からの運用開始を目標に共同で導入する方向で検討しています。
- ⑥のICT支援員については、平成30年度から、小・中学校合わせて1名を配置していますので達成しています。

議員

ICT教育には一般論として次のような6つの課題

があると言われているが、本村においてはどのような課題があると認識しているか伺う。

- ① ビジョンや目的が明確でない
- ② 自治体間の格差、学校格差が生じる
- ③ 教職員の業務が増える
- ④ 教職員のITリテラシーが低い
- ⑤ 子どもたちの安全性の確保
- ⑥ 安定したネットワーク回線を保てるか

教育長

村では、小学校は平成23年度から、中学校は28年度からICT機器を活用した教育を実施しています。また、GIGAスクールの整備に当たり、校内インターネット環境も整備が完了しており、ご指摘の6項目については概ね課題をクリアしていると認識しています。昨年度導入したタブレット端末の学習支援ソフトの活用については習熟を図る必要があると考えていますが、本村の小・中学校の先



生方はICT教育に対する意識が高く、研修会に臨む積極的な姿勢から、今後の学習支援ソフトの活用促進を期待しているところです。ICT教育に対する取組み方について、小・中学校独自で自己評価を行っていますし、また、文科省の調査もあり、その点検評価も公表されています。評価項目の「ICT活用能力」では、小学校が5段階評価の「5」で100%の児童が身につけており、中学校は94%の生徒が身につけているとの評価を得ています。

一般質問



高橋正之議員

・森林環境譲与税の活用を

議員

村はこれまで、国及び県の森林整備事業や村単独事業で森林整備を進めてきた。その整備面積を伺う。

村長

平成28年度から令和2年度までの5年間で民有林間伐等促進事業での間伐を216ha、今年実施予定の30haを加えると、合計で246haとなる見込みです。

また、森林作業道整備事業では、同じく5年間で約13.6kmの作業道が開設または改良され、今年度実施予定の約3kmを加えると、合計で約13.9kmとなります。

議員

森林環境譲与税（以下、譲与税という）の用途に関する計画内容を伺う。

村長

譲与税の用途に関する具体的な計画はありませんが、村内の林業事業者と検討を進めており、次年度に向けて具体的な施策の調整を進めているところです。

議員

森林整備用作業道が被災した場合の復旧費は、国や県の補助対象外であるため、譲与税を活用すべきと考える。

村長

また、林道、作業道の維持管理に伴う敷砂利や草刈り、枝払いなどにも活用すべきと考えるが。

作業道が被災した場合、復旧経費に対する補助事業はありません。これは作業道というものが森林整備時に重機などが走行するため、仮設的に造られるものであり、恒久的に残していく道路ではないためです。よって、作業道が被災した場合の復旧費用の財源に、譲与税を活用することは考えていません。

しかし、作業道の中でも、林道同等に管理され長期的な利用が認められるものに限って、譲与税の活用を検討します。

また、林道の敷砂利や草刈りなどの維持管理は、安全な通行を守るために、こ

れまでも村で実施している既存事業であり、譲与税を充当していませんが、同じ作業内容でも災害を未然に防ぐため、というように目的を変えることなどの工夫によって、財源充当が可能かどうか検討します。

議員

森林林業施策を長期的な視点から立案、推進できる林政推進アドバイザー制度の活用を。

村長

森林林業施策を推進できる適切な人材がいれば、地域林政アドバイザー制度を活用することも選択肢の一つであり、もう既に村上地域振興局に相談をしています。

議員

地元産木材の一層の活用をはじめ、防災面や水循環の重要性からも、林業後継者の育成に取り組む必要があると考える。譲与税を活用し、森林資源量の調査、解析結果を踏まえながら森林林業施策を充実させることで林業後継者が従事でき

る環境が整備されると思うが。

村長

森林資源量の調査、解析結果を踏まえた林業施策の充実により、林業従事者の環境整備につなげるというお考えについては、森林資源の把握、全体事業量などを把握することは林業経営者が後年度の事業を考える上でも有効な資料になるものと考えます。

しかしながら後継者育成は、やはり若者に職業として選ばれる魅力的な林業経営体の育成が必要不可欠だと考えています。そのため、村では、村上市と共同で小学生を対象とした体験事業を行うほか、県においても林業体験を実施し、後継者育成を行っているところで



森林作業道

一般質問



菅原 修 議員

・ スキー場跡地利用
風力発電の内容は

議員

絶景が望める冬場の観光資源の一つだったわかばな高原スキー場も廃止となり、基礎を除く全リフトと駅舎の撤去も決まった。令和3年度予算審査特別委員会では「建物の解体については有効活用を模索しています。」との説明があった。

そこで、次のことについて村長に伺う。

- ①スキー場跡地を今後どのように活用していくのか。
- ②土地の活用について、地権者と行政の隔たりがあると思うが、どのように進めていくのか。

村長

①村はこれまで、スキー場存続に向けて県内外の企業と交渉を進めてきましたが、異常気象、そして人口減少、これが進む中で、採算性の面からスキー場の経営は企業が参入することが難しいだろうという判断をしました。

そのため、他の用途での利活用について様々な企業等との意見交換を進めた結

果、風力発電用地としての利活用の提案をいただき、現在、風力発電や太陽光発電で実績のある国内企業と事業実施に向け具体的な協議を進めています。

再生可能エネルギー事業は、脱炭素社会の実現に向けた重要な取組であり、長期的にみても安定的な事業です。この事業が実現すれば、共有地の有効活用にもつながることから、内々に地元の地権者の方々に打診をしています。地元地権者の絶大なる協力を得て、これを推進し、地域に新たな雇用が生まれ、さらに広大な用地や施設が観光面などで有効に活用され、明るい話題を生む地域になつてもraitたいと願っています。

②地権者の皆さんとの関係は、共有地の地権者には、地権者組合と維持組合の2つの組合が存在し、これらで事業の打診やリフト等の解体の説明で会合を重ね、現在は2つの組合の皆様一堂に会している状況です。お互いに建設的な意見を出

し合い、以前に比べよい関係が築けているのではないかと思います。この事業は、魅力のあるプロジェクトであり、地権者の皆様にも、村も、共有地を有効活用していきたいという思いは共通していますので、お互いの努力により、双方の隔たりは埋められると考えています。

また、地権者31名のうち、集落在住者は14名で、そのほかは、県内外に在住しているの、様々な手法で全員に丁寧に説明し、引き続き信頼関係の構築に努めたいと考えています。

議員

風力発電の規模、工事期間、現地の風況、用地の処遇は。

総務政策課長

企業からは、あくまで現段階の計画ですが、敷地内に5基程度、両脇の山尾根沿いを含めると最大で12基程度と聞いています。環境アセスメントをはじめとする諸調査、詳細設計、建設工事などで五、六年は要し、

完成後は20年間の発電をする計画です。

現在企業が風況調査を行っている段階で、その結果によって採算性を判断すると思います。

用地は企業からの要望もあり、村が共有地を地権者から借り、企業へ貸すことを決定しています。

議員

残している建物はどうするののか。

村長

風車が設置されるのは、山の上のほうで、その下のほうは利活用の可能性が出てくると考えられます。場合によっては観光の目玉にもなりうるため、状況を見ながら施設利活用の可能性を検討します。



一般質問



近 壽太郎 議員

議員

雪下ろしの助成事業は、社会福祉法人関川村社会福祉協議会（以下、社協という）が事業の一つとして取り組んでいる。財源は赤い羽根共同募金配分金のほかに、関川村雪下ろし事業補助金によって賄われている。

この事業は、その年の降雪量に伴い変動するが、今年の1月は予測に反して大雪となり、大変な混乱を招く事態になった。

こうした事態を少しでも解消するには、地域住民の地域福祉に対する理解が不可欠だ。それを推進するには、行政が主導する包括的な支援体制と地域共生社会へと進めることが重要と考える。まずは、予算、そして雪下ろし協力員の確保と育成など基盤づくりをしながら進めたいと思うが、村長の見解を伺う。

村長

雪下ろしが困難になっている世帯の雪下ろしをしていただいている地域の協力員の話では、地域の共助に

頼る前に、自分の子どもがいるのであれば、まず、自

助により行うべきだという意見を聞いています。私も、自助・共助・公助の順番、連携が大切と考えており、公的支援と連動しながら地域で支え合うことが重要だと思います。

村としては、実施主体である社協の意見も聞きながら、これらの事業が有効に活用されるよう財源も含め必要な支援を行います。

議員

確かに、息子がいるのにというようなことを聞くことがある。しかし、困っている高齢者がいれば、やはり手助けしていかなければならぬと思う。

昨年度70歳以上の単身世帯は、300世帯を超えた。昨年度の大雪で、雪下ろし助成を受けた件数は延べ40数件と聞いています。大変少ない件数と感じています。その要因の一つとして所得制限があると思われる。前年所得が65歳単身世帯で117万円以下、2人世帯で1

75万5千円以下となつて

いる。月9万数千円以下で生活している高齢者にとつて、半額助成してもらっても1回の雪下ろしで1〜2万円の出費は多だ。家と自分を守るために大変な苦勞があると伺える。春になると消えるのだからといって我慢して不安な日々を送る高齢者が大勢いると推測される。このような現状をどう思うか。

村長

所得制限が妥当かはこれから議論したいと思えます。所得制限がクリアされても、雪下ろしをする人がいないという問題、社協が地域福祉として持つ守備範囲がこれより広いという問題、村

が財政的支援をどうしていくか、様々な問題を一体的にやらないとフォローできません。社協と十分話し合いながら対応したいと思えます。

議員

今年の1月のように大雪に見舞われたとき、特に高齢者はどこに相談したらよ

いかわからない人が多いと聞いている。「雪下ろし相談窓口」などを一本化した庁内体制ができないか伺う。

村長

豪雪時の雪下ろしには、不安を抱える高齢者世帯が相談をしやすいように、今後役場に「雪下ろし相談窓口」を設置したいと考えています。

議員

総務省は、「高齢者等雪下ろし支援」特別交付税を平成27年2月に創設している。雪下ろし支援を幅広く行うもので、経費の8割を助成するものだが、このような特別交付税を利用する考えはあるか伺う。

村長

今後高齢化が進み、雪下ろしが困難な高齢者が増えたと想定されます。支援の拡充も必要になって来ると思われるので、特別交付税やその他の財源を活用しながら、体制整備を進めたいと考えています。



一般質問



小澤 仁 議員

過去の答弁で、「検討する。取り組みを図る。」等の答えの追跡質問をする。

議員

①「財源の課題はあるが、人口減少対策や子育て支援に有効な取り組みを引き続き検討する。」その後は。

村長

令和2年度から奨学金の対象を大学から、短大、専門学校に拡大しました。子育て世代から要望の多かった子供たちの遊び場所、親子の交流場所として村民会館や光兎子ども館に遊具を整備しました。

多子世帯の給食費補助も開始しました。

議員

出生数が中々伸びていない現状だが、子供が少ない分、村独自の手厚い政策を打つ考えはあるか。

村長

そもそも母数が少ないので大胆な施策を打つても財源的にパンクするような状況ではありません。財源の多寡はともかくやったことが目的を達成される事業か

どうか見極めながら必要なら大胆な施策も打たなければと考えています。

議員

②「森林環境譲与税は、新規に取り組む間伐や人材育成事業等の財源となる森林の有する公益的機能の維持増進を図る取り組みをしていく。」その後は。

村長

令和2年3月から本格的に村内森林事業者と意見交換をしながら、森林林業を活性化させるための施策を含めた譲与税の使途を検討しているところです。検討の基本にはそれぞれの林業事業者の実情に合った持続可能な取組み案にすること、譲与税の目的、村の施策、そして林業事業者の特性、これらをマッチングさせる形で検討を行っています。現在、幾つかの案が出ていますので事業の効果を検証しながら次年度以降の予算に反映できるか探っています。

議員

森林環境譲与税は森林開

発に寄って観光を目的にした事業に充当は可能か。

農林課長

具体的にはいろいろ検討しなければならぬが、十分検討に値すると思います。

議員

③「ゴミ出しが困難な高齢者世帯に対する支え合いや支援は今後益々必要となってくる。まずは、その実態把握に努める。」その後は。

村長

実態調査は、社会福祉協議会の事業である支え合いの利用状況についてヒアリングを行いました。この事業は現在休止中ですが、清掃や買い物、除雪などを行う有償ボランティアです。ゴミ出しメニューも有りますが利用実態はないということでした。介護認定を受けている方について、ヘルパーによるゴミ出し支援を受けている方が令和2年10月時点では8名いました。民生委員に対し見守り対象者からの相談は、ゴミ出しを含め特に受けてないとのことでした。実態把握は今

後も様々な機会に行っていきたいと思えます。

議員

社協に委託している支え合い事業が休止になっている件、先日、新潟市東区の社協さんに視察をお願いし、話を伺ってきた。生活支援体制整備事業が進んでいて、8つのコミュニティ協議会で事業が完結されている。取りまとめは社協で行っているが、事業はコミュニティ協議会で、それぞれ運営できている。当村の各コミュニティで全て行うのは難しいと思うが、村がサポートして、進める考えはあるか。

村長

例えば、集落の方が汗をかいてやろうという方がいたら、そういう方に集落支援員として支払いをするのがいいのか、社協を通じて事業を行うのがいいのかわかるが、そこを行政でテコ入れできるような何かを考えなければならぬと思います。

議会活動報告

新潟県町村議会 広報研修会

9月30日に県自治会館において、県内九つの町村議員が参加し、広報研修会が行われました。

この研修会は、県内の町村議会で「議会だより」を発行しているなどの広報紙の発行活動している議員の編集スキルの向上を目的として、毎年行われる研修会です。



事例発表する加藤和泰委員長

午前中の事例発表を当村の加藤議会広報常任委員長が行いました。午後からは新潟市會津八一記念館事務局長高岡信也さんから「住民と議会をつなぐ懸け橋に」と題し、講演いただきました。



會津八一記念館事務局長高岡信也さん

第62回岩船林業 振興祭

10月6日に当村を会場に開催されました。

式典後荒沢公園に移動し、関川小学校6年生等参加者172名がヤマザクラなどの苗木を植えました。

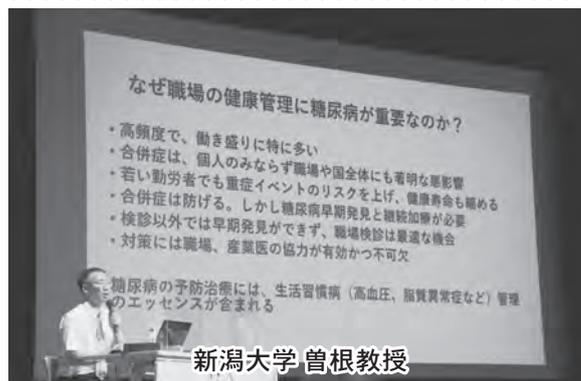


トピックス

第16回村上・岩船地域の

医療を考えるフォーラム

新潟大学の曾根教授による糖尿病予防の講演の後、「働く世代の健康づくりを地域で支えるために」のテーマでパネリストとして関川診療所長の平田丞先生が発表されました。



新潟大学 曾根教授

8月21日に村上ふれあいセンターにおいて、医療フォーラムが行われました。当村議員も議員派遣され参加しました。



パネリスト

村民の声

「コミュニティ活動を通して」

市井洋之さん
(山本)



私は結婚を機に平成20年、妻悦子の実家（山本）に婿として入りました。それまで関川村はあまり馴染みがなく、素通りするだけの場所でした。有りませんでした。

住んでみると豊かな自然から季節を肌で感じられるとても住みよい場所だと知りました。部屋の窓から見える景色は清々しくまるで絵画を見るようです。真冬の晴れた日の凍み渡りには感動しました。四季折々の景色にしばしば癒されます。

しかし春から秋にかけて雑草の勢いはすごい！草刈り時期は草と私の追っかけっこです。冬は雪かきに屋根の雪下ろしと初めての体験ばかりでしたが段々と慣れていき今ではそこそこの腕前になってきたのではないのでしょうか？

私が関川村に越して来た当初は胎内市直営のホテルにコックとして勤務しておりました。休日が少なく拘束時間も長かったので地域との関わりがほとんど有りませんでした。ホテル調理から胎内市の保育園・学校給食の調理へ異動となったからは勤務体系が一変し平日は定時退社、週末祝祭日は休みとなり在宅時間が増えるようになりました。その頃から集落の方々に声をかけても

らう機会が増え、集落行事に参加するようになりました。

共有林の草刈り、杉の木を枝打ち、さいの神の設営等々全てが初めてのことで心配でしたが一番の課題は「人に慣れる」ことです。ところが皆さんはよそ者扱いをせず温かく受け入れて下さり一つ一つ優しく教えてくれました。おかげですんなりと溶け込み安心して作業ができました。集落の先輩方には本当に感謝でいっぱいです。

そして作業後の「飲みにケーシオン！」、これがまた良いんですよねえ。自然と盛り上がりグツと距離が縮まります。大切な場です。同世代の仲間が出来たことで活動の幅も広がりました。

きりでコミュニティ「体育部会」に入るとたぐさんの方々と知り会えました。人の関わりの中で地域の歴史や文化を知り活動の中で自分の居場所も作ることができました。そこでも飲みにケーシオンの威力発揮です。(笑)おかげで活躍の場も出来、6年前からせきかわ駅伝大会後の慰労会に宴会の「料理番」として腕を奮わせてもらっています。選手・役員の皆さんに喜んで貰えるのはとても嬉しいです。

「蛇祭り」や「駅伝大会」など特色ある行事。地域の運動会やお祭り、子供会の行事。どれも充実感のある素晴らしいものだと思います。しかし昨年からのコロナウイルス感染症対策により残念ながら中止となつていきます。一日も早く元の日常を取り戻したいものです。

そんな中ですが私の住む集落では今年8月に感染対策を十分に行った上で「子供神輿」を行いました。少ない子供達ですが集落の年行事として疫病退散を願ひ神社にて参拝、出発し集落内を練り歩きます。見ている親、おじいちゃんおばあちゃん達にたくさん元気と笑顔を与えてくれました。そんな活気付けてくれる頼もしい子供達には夏の思い出として楽しみながらも地元愛を育んで欲しい。出来るならこの素晴らしい地域を守り続けていって欲しいと願っています。平成29年の地区住民アンケート結果では衝撃的な関川村の将来像が見えてきました。

更にクマやイノシシ・猿害も深刻な問題です。ここまで支えてもらった地域皆さんの為にも自分には何が出来るのだろうか？

今では地元を愛する村民の一人として、明るい未来に向けて考え出来る事から始めてみたいと思います。

編集後記

ワクチン接種も順調に進み2回目の接種を終えられた方もいますが、コロナウイルス感染症において、村民の皆様には色々な形で影響を与えております。村でも独自の支援策を行っていますが、今後も議会と行政が一丸となり、より良い支援策を考えていかなければならないと考えています。

農家の皆様は秋の収穫に専念されていることと思いますが、実り多い今秋でありますよう、ご祈念いたします。(ま)



議会広報常任委員会

- 委員長 加藤 和泰
- 副委員長 鈴木 紀夫
- 委員 近 壽太郎
- 委員 伊藤 敏哉
- 委員 小澤 仁
- 委員 高橋 正之